

第 81 回佐賀県環境影響評価審査会会議録

日 時：2026 年 8 月 18 日（火）13：00～15：00

場 所：唐津市清掃センター 会議室

出席者：（委 員）穴井委員、井手委員、伊藤委員、岩尾委員、鶴野委員、折田委員、染谷委員、
徳田会長、中村委員、森松委員、山口委員
（事務局）有明海再生・環境課：矢川課長、安田副課長、北原主査
（事業者）唐津市 市民環境部 環境施設課

○議題 「唐津市新ごみ処理施設整備事業環境影響評価方法書」について

（１）環境影響評価手続の説明

- ・事務局から資料 1 により、環境影響評価手続の流れについて説明を行った。

（２）環境影響評価方法書内容等の説明

- ・事業者から資料 2 により、説明を行った。
- ・質疑応答の概要は次のとおり

【質疑応答の概要】

〈１．事業の目的及び内容〉

（委 員）資料 2 の 10 ページ、施設配置計画の北側にある調整池は、どのような役割なのか。

（事 業 者）調整池は、一旦雨水を溜めて、少しずつ流すような形にして、下流域に一気に水が流れないようにするための役割である。広い範囲で造成工事を実施し、建物が建つ場所や通路などの舗装する所は、（雨水が地面に沁み込まなくなるので）、雨水計算を行い、必要であれば調整池を設置していきたいと考えている。

（委 員）現在建っているごみ処理施設には、こういう調整池は無いということか。

（事 業 者）今の清掃センターに調整池はない。

（委 員）同じページで、工場棟は、周囲の景観や住宅地からの距離を離すために、南側に置かれるとのことだが、騒音規制法上は敷地の境界で評価するため、もし工場棟から音が出るとすると、南側や東側の敷地境界には不利に働く配置だと感じる。どの程度の騒音だから、南側に配置して問題ないと言えるのか。

（事 業 者）騒音規制法上は、家が周辺にあるなしに関わらず、敷地境界線のどの場所でも基準値を達成することが求められると理解している。その意味では、プラント設備から敷地境界までの距離が近いと距離減衰が確保できないため、基準達成が難しくなる可能性が高いことは確かである。実際どのような計画になるかは、プラントメーカーからの提案等もいただきながら検討していく。敷地境界での法令遵守は必要事項であるため、例えば発生源レベルが高い設備を置く場所については、外壁を少し分厚い強固な透過損失を確保できるような部材にしたり、個別の防音室みたいなもの

に格納して防音処理をしたりして、外に漏れ出す音を減らすような対策をするなど、具体的な配置も含めて、プラントメーカーの考えや提案を聞きながら検討したい。住民の方の気持ち、要望として、可能であれば、できるだけ南側の方に寄せてもらえたらありがたいという意見があるため、できるだけその辺は配慮しながら、法令遵守できる計画を今後検討することになる。

(委員) 唐津に住んでいた時、今の清掃センターを何度か利用したが、車の待機スペースがなく、入ってすぐ計量する場所がある。例えば、久留米の宮ノ陣クリーンセンターは、何十台ということではないが、20 台とか待っているところを見たことがある。こちらの施設では、渋滞することはあるか。

(事業者) 現状で申し上げると、年末年始の時は、若干渋滞が発生することがある。そのため、新たな施設では、なるべく敷地に入ってすぐではなく、待機スペースを確保できる配置を計画したいと思う。通常、渋滞することはあまりないが、どうしても渋滞が発生する時もあるというところは踏まえて、今、敷地の計画をしているところである。

(委員) 今の施設よりも、場内道路が確保できる計画になるのか。

(事業者) 周囲に住居があまりないので、渋滞で騒音とか排ガスとかの問題はそこまでクレームは出ないと思われるが、道路等は長い方がいいと考えている。

(委員) 余熱利用計画の件だが、発電をして場内利用等を図るという説明だったが、温水を活用する計画は一切ないのか。何か住民に利益があるような温水施設や入浴施設、温水プールなどの要望も住民から出ていないのか。

(事業者) 住民から温水を使った計画についての意見は現時点では出ておらず、温水の利用についての計画はない。

(委員) 環境影響評価という点では少し外れるかもしれないが、基本このような施設は、住民にとっては迷惑施設である。それをできるだけ緩和するために、温水プールや入浴施設、温室といった事業体でいろいろ工夫されている自治体もあるため、今から計画には載せられないかもしれないが、あるいは別事業になるかと思うが、大変もったいなく思う。排熱を大気中に逃しているため、一部発電に使うにしても、温水を作るなどして、先ほどの視察で見た公民館の辺りに、そのような入浴施設を作れば、好まれる施設になるのではと思う。

〈2. 地域特性の把握～3. 計画段階配慮書での検討概要〉

(委員) 現地視察時でも聞いたが、煙突高さ 59m と 80m で大気質の濃度差はないとの話だが、資料によると、拡散式を用いており、なぜ濃度差が出ないのかを考えたが、もしかしたら有効煙突高がかなり高いため、この高さでは差が出ないのではと思った。有効煙突高は、どれくらいで計算されているのか。

(事業者) 有効煙突高は、風速の条件と突出する排ガスの上昇力との力関係で、風が弱いと高くまで上がり、風が強いときは、極論煙突から出たらすぐダウンする。年平均値の予測については、年間で見ると時間別にそういった様々な有効煙突高の違いが出て

くるが、その時刻別の計算を全てした上で、年間のメッシュで見たときに、平均的にはどれくらいの濃度になるか予測している。ただ、配慮書時の排ガスの予測については、計画初期の概略検討のため、地形の起伏は考慮せず、事業地の地盤高が平らな表面との前提で、そこに 59m の場合、80m の場合で、予測している。それぞれの気象条件ごとに、出口の高さが 20m 程度違うため、有効煙突高で見ても 20m 程度の高さの違いが出てくると思う。

(委 員) 実質の差ではなくて、煙が上がる高さは、平均的にどれくらいになるのかを知りたい。

(事 業 者) 例えば風速 2m の時に、有効煙突高が、排ガス量等との兼ね合いで何 m になるかは、すぐに答えられないが、感覚的には風速が 1.5m から 2m と弱風に近いと、おそらく有効煙突高が 150 から 200m くらいの高さだと思われる。ただ、風速が 3m、4m と強くなると、もう少し低い計算になると思う。

(委 員) 濃度が高くなるのは、風が弱い時である。有効煙突高は 100m 以上あるとのこと、実際の煙突高さが 20m 違う、59m と 80m では、あまり差がないので、このような濃度差がない計算になるのかと考えられる。あとは地形を考えた時にどうなるということに注意したほうがいい。

(事 業 者) 地形の起伏、評価地点の標高等で、濃度分布が変わってくる。基本、生活環境評価の観点で言うと、山の斜面の地点の評価よりは、実際住居が分布している地点での検証、精度を高めることを優先すべきと思っているが、まず、地形の起伏を考慮したときの実際の濃度分布がどうなるかを、詳細に示していきたい。

〈4. 配慮書に対する意見と事業者の見解～5. 環境影響評価項目の選定〉

(委 員) 資料 2 の 26 ページについて、重要な地形、地質は分布していないとのことだが、先ほど見た芳谷公民館のところは昔、明治期から昭和 10 年代まで、芳谷炭鉱という県内で最大の炭鉱があった場所である。その坑口があったと思われるが、昔の写真では、相当大的な坑道があった。その坑道の方について、おそらく唐津市さんのどこかの部署に、そのような資料があるのではないか。そういう坑道等が、この建設に悪影響を与えるのか、与えないのか、関係ないのか。その判断は結果としてのことであるが、坑道について、資料を添付して欲しい。

(事 業 者) 炭鉱の跡地というところで、炭鉱、採掘時代の遺跡遺物的なものも少なからず残っていることは把握している。今回は坑道、その地形的な形状の特徴の目線で言うと、地形地質に近い側面があるのかもしれないが、今回は、歴史的文化的遺産という項目が佐賀県条例の中にあり、その項目の中で坑道関係の情報は扱うこととしている。この位置づけで、実際、坑道がどのように分布していたのか、地上に出ている遺構などについて、まず現況把握ということで、分布をまず調べるということになる。それについては、唐津市の教育委員会が毎年調査を進めていて、情報を持っており、教育委員会にもヒアリングをさせていただいて、坑道関係の情報の聞き取りも考えている。その辺も踏まえて、教育委員会にもヒアリングさせていただいた中で、昔

の坑道の跡をそのまま保全していくという方向性の考えは、教育委員会としても持たれてないとのことである。坑道関係の観点から守っていただきたいのは、地上に出ている遺構的なものの保存に配慮してもらいたいというお話は聞いている。その辺の情報も今後、方法書審査が終わった後に、改めてヒアリング等もしながら現況把握した上で、そういったものに対する影響の評価については、地形地質ではなくて、この歴史的文化遺産の中で整理して示していくことで考えている。

〈6. 調査、予測・評価の内容・方法〉

- (委員) 資料2の34ページで、植物で植物相と植生の項目があるが、ここの調査で、直接観察法となっているが、これは200メートル間隔を踏破しながらの調査になるのか。また、植生調査で、秋に調査となっているが、春から夏にかけての方がいいのではないか。
- (事業者) これ(補足のスライド資料)の黒い実線で示しているのが事業予定地で、この破線の部分が調査範囲、この事業地からの200メートル、これが今回の動植物の基本的な調査範囲になる。この中をすべて網羅することは厳しいが、環境省が示している現存植生図をもとに、東側の範囲が針葉樹林で、西側が広葉樹といった植生の区分になっている。そのような環境を見ながら、基本ルート歩きながら、さらに樹林地の方に少しずつ入っていく調査ルートを設定する。この基本ルートは必ず回るが、そこからどのように入っていくかというのは、今後の調査の中で現地判断によって調査ルートを設定する予定である。提案いただいた植生調査は、今のところ秋調査を設定していたが、先生のおっしゃるように、春から夏にたくさん出るものもあるため、既存文献の調査を今進めている中で、対象となる種が春から夏の方が多いという判断になれば、春夏の方に変更する判断をしたい。
- (委員) 32ページの水質について、降雨時に3回調査をするということで、どれくらいの雨が降り始めて、どれくらい降った時に、どのような状況なのかが大事になる。このため、雨量と調査するタイミングについて、最終的な結果を示される際に合わせて、情報を提供していただきたい。また、水生生物関係で、34ページにも関わってくるが、魚類や底生生物の調査と水質の調査で、今調査地点を芳谷川と坊中川の2地点設定されているが、可能であれば、この坊中川の分岐より上流側にもう一点設定した方がいい。水質の面でも生物相の面でも、仮にこの芳谷川で何かあった時に、坊中川の環境や生物相がどのような場所なのかということを事前に把握しておくことが大事である。坊中川は、芳谷川の対照区としていい位置にあるため、実際に工事が始まって、濁水が流れている川と流れてない川の両者を比較することで、実際の濁水の影響がどれくらいあるかというのを評価することができるので、この坊中川上流側にもう一点、設定できないか。
- (事業者) 一つ目の降雨時の水質調査について、どのような雨の時に調査を想定しているかについては、工事中の影響の予測の対象とする雨の強さとしては、時間雨量で3ミリ程度の雨が一定程度継続しているような状態を想定している。旧建設省の面整備事

業に係る環境影響評価マニュアルの中で、日常的な一定の人間活動が行える雨の強さということで、時間 3 ミリ程度を対象に検討することになっている。予測のために、現状工事をしていない時、どれぐらいの濁りの状態があるかということのを調べたいので、基本的には時間 3 ミリ程度、ただ、実際の気象の中で 3 ミリの強さがずっと続くことは難しいので、天気予報を見ながら、概ね時間 3 ミリ程度が一定時間降りそうな時を狙いつつ、その雨の強さも結果的に振れ幅が出てくると思うので、3 ミリより多少少雨とか、少し強く降りそうな雨というところを狙って、結果的に振れ幅が出た時に、それに対応した濁りの状態とか流量の状態が実際どういう振れ幅があるのかを現況として把握したい。3 回調査をすることで、その幅が見えるかというところである。また、調査地点として、坊中川、芳谷川より上流側、事業地から濁水が流入する前の対照地点としてのデータを取った方がいいのではとのご意見だと思う。実際に、その合流前の水路の状態は未確認であるが、一定の河川の状態、流下状態を呈している場所であれば、追加して調査を検討したい。

(委員) 31 ページの騒音振動の予測で、この表の上から 3 つ目、4 つ目に関連して質問だが、この対象地域は、騒音規制法上は第二種区域ということで、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域で、騒音の観点からも積極的に環境配慮して欲しいと思っている。冒頭、目標値が紹介されたが、規制法だけでなく環境基準もクリアするような高い値が示されていて、安心していているところである。実際この清掃センター内においても、大きな騒音は聞こえてこないため、そんなに心配しているわけではないが、確認させていただきたい。施設の稼働による騒音では、予測方法に距離減衰式を使うという、伝搬の話しかされていない。肝心なのは、音源の設定だと思う。予測はそこから始まるわけだが、方法書には音源について何も書かれていない。騒音源は何が考えられるのか。ストーカ式の炉から大きな騒音が出るものなのか、そして付随する様々な設備から出る騒音を漏れなく想定しているのか疑問である。どのように騒音源を設定するつもりなのか。

(事業者) ごみ処理施設、プラントと建物の中には、様々な音を発する設備がある中で、特に大きい音が出るものとしては、例えば蒸気復水器（蒸気を水に戻すための設備）などがあげられる。排熱をする関係で、密閉した空間に置きづらい設備だが、騒音の発生源レベル自体が高いこともあり、音を囲って遮断することが難しいところもあるため、そういった設備が課題になることが多い。実際どのような設備で、その設備ごとにどれぐらいの発生源レベルがあるかは、プラントメーカーによって違うため、よりその実態に近い影響を検証するために、（受託事業者が決まってない事前の段階だが）今回の事業に参入意欲のあるプラントメーカーに事前の参考見積もり依頼やヒアリングをする予定である。その時に、例えば A 社の場合は、どういう設備をどの辺に配置して、その設備ごとの発生源レベルはどれぐらい見込まれるか提案を出してもらって、参入意欲がある複数のメーカーが回答いただいた場合には、同じ蒸気復水器でも発生源レベルが異なってくる場合がある。そのような場合は、どこのプラントメーカーが整備事業者になるか決まらない段階なので、どこが整備す

ることになっても影響が出ないように評価できないといけないため、幅がある騒音レベルの違いがあれば、基本的には安全側の条件を考慮して検証することで考えている。

(委員) 表の 4 つ目の廃棄物の搬出に関して、パッカー車だけではないかもしれないが、廃棄物の搬出入車両台数を設定しないと、騒音レベルは定まらない。現状の台数を調査されて、それを予測に使われると思うが、冒頭お話があったように、人口減少で規模も小さくなり、おそらく車両台数も減っていくと思うが、どの段階で予測されるつもりなのか。交通量の多い段階で予測して、問題ないことを確認するということか。

(事業者) 車両台数については、処理能力は現状より減るため、実質的なパッカー車の運搬の必要量は、減ってくると思うが、収集地区が少なくなるわけではないので、ごみ量の変化と比例して車両台数の減少までは生じない可能性もある。予測の中では、特に供用後のパッカー車については、基本的には現状の交通量を調べて、その時の騒音振動を調べて、それに対して現状の交通量から台数がどれくらい増えたり減ったりした時に、振動レベルがどれくらい増えたり減ったりするかを、その差分を計算する形になる。場合によっては、台数が今より減るという見込みになれば、現況より減るという予測になると思う。ただ、年間で見ると、平均的には減るかもしれないが、年間 12 ヶ月の月変動や 1 週間の中での曜日変動のような台数の負荷が多い時の台数を考慮すると、現状の平均的な調査した時よりは、少し増える可能性が見込まれるため、安全側の台数の想定をして、それほど大きな変化がないかどうかを評価した方がいいと考えている。ただ、工事中は明らかに、工事用車両が増えてくるため、供用後よりは、工事中の車両の影響の方が大きく出やすいと想定している。

(委員) 34 ページの動物植物生態系の現況調査について、動物と植物で、調査時期が春、夏、秋、冬の 4 回と決まっているが、それぞれ何日ずつ実施するとか、細かいところまで予定があるのか。

(事業者) 項目によって日数は変わってくるが、トラップを設置するものについては、一昼夜置きっぱなしになるため、哺乳類や昆虫類に関しては、だいたい 2 日間程度、一期あたり 2 日間程度で回る予定である。その他の一般的な踏査で回るものについては、範囲的には狭いところになるため、人数次第だが、基本的に 1 日で終わる予定である。今日見ていただいた猛禽類調査については、一月あたり、3 日間連続で実施している。

(委員) その設定された 1 日というのは、例えば鳥類の場合だと、荒天が予想される場合は、別日に実施するなど、柔軟に対応されるという理解でいいか。

(事業者) はい。季節あたり 1 日ないし 2 日の調査なので、天気は、好天の時期を狙ってしっかり現況把握に努めていきたい。

(委員) もう一つお聞きしたいのが、猛禽類の調査の時に、フクロウの調査は個別に対応されているが、結構珍しいパターンだと思う。なぜフクロウの調査を別にされているのか。

- (事 業 者) 猛禽類については、方法書の調査計画が固まる前に調査に入るといった方針もあり、唐津市在住の有識者の先生に、事前に調査計画をご相談した上で進めている。その中で、フクロウ類についても先ほどお話があったが、炭鉱等が元々この地域にあつたため、事業実施区域の周辺の樹林は、二次林としてのシイカンの萌芽林等が、色濃く出ている地域でもある。そういった中では、フクロウの生息の可能性もあるとの意見もあったので、猛禽類調査の中で別出しして夜間調査を実施し、夜間に 1 日別枠で設定している経緯である。
- (委 員) 猛禽類の調査で、クマタカが確認されており、豊かな場所であると感じた。猛禽類の調査は範囲が広いので、この事業実施の 200m 以内にはいないかもしれないが、その辺の自然環境についても、これから配慮していただきたい。
- (事 業 者) この調査結果が取りまとまって、準備書を公表する段階で、また委員の先生方には提出させていただきたい。
- (委 員) 19 ページの方に戻るが、煙突の高さについて、59m の煙突に決定したということだが、気になるのが既存解体後の跡地の利用である。何か施設を作る予定などはあるのか。
- (事 業 者) 新しいごみ処理施設ができた時は、既存施設については、速やかに解体したいと考えている。跡地については、今後の検討ということになる。現時点で何かを作るといふ計画はない。
- (委 員) 8 ページの施設整備コンセプトということで、環境教育・意識啓発に貢献する施設ということで整備を予定されているところで、(現清掃センターの) 廊下に唐津市の小学生が来られているようで、新しい施設を作るに当たって、自然環境や環境に配慮して建てている建物というところも踏まえて、その点についての周りの自然環境についても、子どもたちに学んでもらえるような展示等をしていただきたい。
- (事 業 者) 基本方針で、環境教育や意識啓発に貢献する施設としている。具体的な中身についてはプラントメーカー等の提案も受けながら検討することになるが、自然環境については、ご意見を取り入れることができるかどうか検討していきたい。
- (委 員) 排水計画に関連して、午前中に、芳谷川を見学させていただいたが、川の状況を見ると、ツルヨシがたくさん生えていた。ここに雨水とか濁水が流れ込むということだが、雨の時期などは大変だろうと感じた。可能であれば、浚渫を実施していただきたい。
- (委 員) 方法書本編の 3—20 ページで、この地域は昆虫相の過去の情報がかなり少ない。昆虫の種類数もだが、クモが全くないなど、既存の情報がかなり少ない。ぜひこの機会に、しっかり調査いただければと思うが、一つだけ、佐賀県のレッドリストは、2003 年を参考にされているが、これは新しいのが出ているため、そちらを確認していただきたい。
- (委 員) 今の件で、佐賀県のレッドリストが環境省のレッドリストと同じ表記になっている。例えば、VU などになっているが、佐賀県の方は、絶滅危惧Ⅰ類種、Ⅱ類種、準絶滅危惧種等になっている。その記載の方がいいと思う。環境省と比較するという意味

から、このような記載にされているのか分からないが、植物についてはそちらの記載の方がいいのではと思う。

(事業者) 方法書の 3—25 ページに選定基準を記載していて、そちらが④の佐賀県のレッドリストの中で、それぞれⅠ類種、Ⅱ類種のように、環境省のレッドリストと変えて表記するようにはしている。その後の確認種の一覧の部分では、CR とか EM、VU といった表記が環境省と同じ表記にはなっているが、最初の選定基準のところで、仕分けして表記している。

(委員) 方法書の件とは少し外れるが、この前、波戸岬のプラプラ（世界海洋プラスチックプランニングセンターPLAPLA）に行ってきた。その時に、唐津市に海洋プラスチックごみがたくさん流れ着いているという現状を知って、現在の唐津市におけるプラスチックのリサイクルがどのように行われているのを知りたい。

(事業者) 家庭から出されるプラスチックについて、唐津市では、全て焼却処分を行っている。全て燃えるごみ袋の中に入れていただいて、清掃センターに運ばれて焼却されているというのが現状である。ただ、先ほどご紹介いただいたプラプラでしたり、国の方も、プラスチックについては、分別収集を行ってリサイクルを行うようにということで、今、世の中の流れがそのようなになっているので、唐津市も、この新しい清掃工場の計画を機に、プラスチックの分別収集を行うということで、現在計画を行っている。唐津市 1 市 6 町 2 村が合併してできた非常に広いところになるため、いきなりプラスチックを分別しますと申し上げても、唐津市では、これまでプラスチックの分別収集を行ったことがないため、今年の 10 月からだが、一部対象地域を指定してプラスチック分別収集の実証実験を行うことにしている。唐津地区の小学校の校区で西唐津校区というところを設定させていただいて、だいたい人口が 5000 人、2600 世帯くらいになるが、そこを対象にこの実証実験を今年の 10 月から実施する。その説明会を、現在、地区の方に行っている。実証実験の結果等については、よろしければ、また報告をさせていただければと思う。

(委員) 私は鹿島市に住んでいるが、ずいぶん昔からプラスチックの分別は進んでいて、市民の方は、最初はいろいろな意見があったようだが、一旦慣れてしまうと、皆さんもプラスチックのごみはちゃんと分別してしている。唐津市もぜひ進めていただいて、この 10 年後、新しくできるこのマテリアルリサイクル推進施設でも、プラスチックをリサイクルできるような施設になるといいなと思っているので、頑張っていたきたい。もう一つ、海洋ごみの処理の方法だが、海岸に流れ着いたものは、結局、リサイクルされるのか、全部こちらで燃やされる形になるのか。

(事業者) 家庭から集められたプラスチックは、ある程度の品質のものが集まるが、海洋プラスチックは、塩分が多く含まれるものになるため、混ぜられたとしても、海洋プラスチックを少し混ぜただけのリサイクル品などになる。現状としては、波戸岬で集められたプラスチックについては、一部キーホルダーに変わったりするが、基本的にはすべて清掃センターに集められて、すべて焼却処分をされている。